

### 東日本大震災情報

東日本大震災の余震による二次被害を防止するため、宮城県内で建築物の応急危険度判定が行われている。津波による甚大な被害にかき消されがちであるが、内陸部の住宅・建築物も大きな地震被害を受け、全管連でマンション運動を一緒に行っている団体、仙台市にある「東北管連」によれば、マンションを中心とする都市型の建物被害も深刻とのことである。

又、河北新報によると仙台市中心部のビルやマンション、住宅にも大きな被害が出ており、仙台市は、3月22日までに、被害の大きな地域を中心に6、231棟の応急危険度判定を終え849棟を倒壊の危険性が高い「危険」と判定した。

全体の被害総数は、はっきりせず、全容はつかめないままとのこと。生活再建や二次災害防止に向け、独自の対策に乗り出した住民もいるとのこと。

・宮城野区幸町の市営住宅高層棟（11階、230世帯入居）は、応急危険度判定で「危険」とされ、入り口に立ち入りを制限する赤紙が貼られている。

・青葉区荒巻本澤のマンションハイネス荒巻（14階、119世帯入居）は、地震でビルの至る所でひび割れが発生し、コンクリートが落下した。

市の応急判定の対象から漏れた住民や管理会社の社員らが、自主的に立ち入りを制限し、日中の荷物の持ち出しに限り立ち入りを許可している。

某マンションは、震災前にビルの所有者が行方をくらまし、裁判所の管理下において、修繕や建て替えの見通しは全く立っておらず、住民らは、15日に急遽自治組織をつくり行政の救済策に期待を寄せている。

・2009年1月に建築された宮城野区の賃貸マンション（14階、208世帯入居）は、1階エントランス内に「退去勧告」の張り紙を出している。

る。

管理人によると梁や外壁のひび割れ、タイルの剥落、玄関ドア枠の変形によるドアの開閉不能などを確認。民間会社による建物診断の結果「地震により建物全体が重大な損傷を受け、使用不能と判断したとして建物管理者は、入居者に安全な場所への避難勧告を行っているという。

損傷があるが立ち入る事は可能とされた「要注意」建物は1、453棟あった。

宮城県対策本部は、28日東日本大震災による県内の住宅の被害状況を初めて公表した。全壊または、一部損壊した住宅は、同日8時半現在、22市町村で計4、871棟とのこと。石巻市や南三陸町、女川町、山元町など甚大な被害を受けた沿岸自治体の大半で調査結果を集約できていない状況が続いており、全容把握には時間がかかりそうだ。調査の進展と共に被害は大幅に拡大する見込みとなっている。

事務局 佐々木



## 納得、安心のできる管理

- ☆ 総合管理の受託から自主管理の応援まで
- ☆ 管理組合のニーズに合った管理システム
- ☆ 木目の細かい対応が出来ます

## 日本高層管財株式会社

本社東京都渋谷区代々木1-19-12新代々木ビル4階 〒151-0053  
TEL 03-5388-4471(代) FAX 03-5388-6463